

第 2 次

所沢市保健医療計画

令和2年度～令和7年度

[2020年度～2025年度]

“健幸(けんこう)長寿のまち”の実現をめざして



令和2年3月

所沢市

計画策定の趣旨

本市の保健・医療・介護・福祉の現状及び急速な高齢化の進展に伴う課題への対応を図るため、健康寿命男女ともに埼玉県内1位に向けて、市民の健康づくりをはじめ、健診（検診）や疾病予防、保健師地区担当制による地域特性を生かした保健活動を推進すること、また、地域医療や在宅医療の充実を図ること、産学医官の連携や協力等により“健幸（けんこう）長寿のまち”を目指していきます。

計画の位置づけ

本計画は、「所沢市総合計画」を上位計画とし、本市の目指す将来都市像を実現する上で定められた「まちづくりの目標」の一つである“健幸（けんこう）長寿のまち”の実現のための個別計画として位置づけ、「所沢市健康増進計画」「所沢市食育推進計画」「所沢市母子保健計画」を含む計画として、また、「『生きる』を支える所沢市行動計画」と連携した計画として策定します。

■ 関連計画との位置づけ



計画の期間

本計画は、令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間とします。

計画の基本目標と基本方針



基本目標

市民一人ひとりが、それぞれのおかれている状態の中で、心身の健康を実感しながら、地域の中で安心していきいきと暮らせるまちを目指します。

第1章 健康の保持・増進

基本方針

市民が生涯を通じて健康で幸せを実感し元気でいきいきと暮らせるよう、健康づくり、生活習慣病予防、バランスのよい食生活、歯・口腔の健康などについて推進します。

第2章 早期発見・支援

基本方針

生活習慣病、精神疾患、こころの健康問題などの早期発見と支援の強化を図ります。

第3章 医療提供体制

基本方針

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、救急医療体制や地域医療・在宅医療提供体制の整備に努めます。

第4章 市の公立医療機関の役割

基本方針

本市が設置している「所沢市市民医療センター」と「所沢市歯科診療所あおぞら」は、公立医療機関としての役割を果たすため、関係機関と連携して地域医療の充実を図ります。

第5章 健康危機管理

基本方針

健康危機に関する情報を迅速かつ的確に収集し、市民に対し正確な情報提供に努めるとともに、関係団体と連携し、保健活動・医療体制の整備を目指します。

第6章 計画の円滑な推進

基本方針

基本目標を達成するため、保健・医療・介護・福祉の関係機関や団体と連携し、計画を円滑に推進します。

目標指標

本計画では、計画の進捗状況を把握するため、次のとおり、各小項目に設定した目標指標の達成状況を管理します。

第1章 健康の保持・増進

第1節 健康づくりの推進

(1) 身体活動・運動、休養

日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施した人の割合

日常生活における身体活動、運動への取り組みに関する指標です。現状は平成29年度特定健診データ解析結果によるものです。運動習慣の獲得を目指し、日常生活で継続して取り組めるよう周知啓発に努めます。

現状 51.3% (平成29年)

目標 55.0%

(2) 飲酒・喫煙

成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)

禁煙希望者に対する健康づくり(禁煙支援)を推進し禁煙希望者が禁煙することにより成人の喫煙率を減らしていく為の指標です。

現状 19.9% (平成29年)

目標 18.0%

(3) 生活習慣病予防(がん・高血圧・糖尿病等)

健幸(健康)マイレージ参加者のうち「健康に気をつけている」人の割合

健康意識についての向上を測るための指標です。健幸(健康)マイレージの参加者にアンケート調査を行い把握します。

現状 82.0%

目標 85.0%

第2節 母と子の健康

(1) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

この地域で子育てをしたいと思う親の割合

本市の子育て環境の充実について測るための指標です。健やか親子21調査で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した人の割合であり、どの世代の人も暮らしやすいコミュニティがある地域を目指します。

現状 93.2%

目標 95.0%

(2) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

乳幼児健康診査未受診率(4か月・1歳6か月・3歳)

一連の健康診査の受診率から、切れ目ない支援について測るための指標です。妊娠期から切れ目ない支援を行い、乳幼児健診につないでいくことは、母子保健事業の中でも重要な課題であり、特に乳幼児健診の未受診は児童虐待のハイリスク要因とされていることから、乳幼児健康診査受診勧奨事業に積極的に取り組み、未受診率を減少させることを目指します。

現状 4.8%

目標 2.7%

(3) 思春期の子どもたちのこころとからだの健やかな成長のための支援

児童生徒への健康に対する自己管理意識を高めるためのパンフレットを児童生徒に配布

健康に関する自己管理意識について高めるための指標です。
引き続き、児童生徒への健康教育を推進します。

現状 継続

目標 継続

第3節 栄養・食生活

(1) 適正体重を維持するための知識の普及

適正体重を知り、維持していくための食生活の啓発

適正体重を維持するための知識の普及について図るための指標です。引き続き、適正体重を意識した食生活に目を向けてもらえるよう事業を実施します。

現状 継続

目標 継続

(2) 朝食を意識したバランスのよい食生活の普及

朝食を抜くことが週に3回以上ある者の割合

朝食を意識したバランスの良い食生活の普及について測るための指標です。バランスの良い食生活の周知啓発に努めます。

現状 14.7% (平成29年)

目標 13.0%

(3) 次世代に伝えたい食文化

祖父母と孫で調理する料理教室や郷土料理をテーマとした料理講習会の開催

次世代に伝えたい食文化の継承を図るための指標です。引き続き、異世代料理教室や郷土料理講習会等の開催を通じて伝統的な食文化の継承に努めます。

現状 継続

目標 継続

(4) 共食の推進

誰かと一緒に食べることの大切さの啓発

共食の推進について食育教室等を通じて周知啓発を図るための指標です。引き続き、共食の重要性についての啓発に努めます。

現状 継続

目標 継続

第4節 歯・口腔の健康

(1) 歯と口の健康意識の向上

かかりつけ歯科医を持つ者の割合

青年期・壮年期（働き盛りの世代）以降における歯と口の健康意識について測るための指標です。生涯にわたる歯と口の健康づくりのためにかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けることの重要性が伝わるように、様々な機会を捉えて情報発信に努め、令和7年度（2025年度）までに70%を目指します。

現状 64.4%

目標 70.0%

(2) 口腔内疾病の予防

むし歯のない3歳児の割合

乳幼児期におけるむし歯の状況について測るための指標です。現状は、平成30年度の割合です。目標は、歯みがきや食生活などの生活習慣を身に付け、定期的な歯科検診を受けることの重要性について周知・学習の機会の提供に努め、令和7年度（2025年度）までに90%を目指します。

現状 89.6%

目標 90.0%

(3) 口腔機能の維持及び向上

「なんでも噛んで食べられる」60歳代の割合

咀嚼機能の維持について測る指標です。現状は、平成30年度の割合です。目標は、口腔機能の維持が身体の健康を保つことにもつながるため、健康な口腔機能を保つために必要な知識の向上や啓発に努め、令和7年度（2025年度）までに90%を目指します。

現状 88.6%

目標 90.0%

第5節 予防接種

(1) 予防接種に関する知識の普及

勧奨通知による疾病罹患予防の重要性、予防接種の有効性、副反応等の知識の普及啓発の実施

接種勧奨通知による疾病罹患予防の重要性、予防接種の有効性、副反応等についての知識の普及啓発を図るための指標です。引き続き、予防接種に関して知識の普及啓発に努めます。

現状 継続

目標 継続

(2) 予防接種接種率の向上

二種混合予防接種の接種率

二種混合予防接種の接種率を示す指標です。現状は、平成30年度の接種率です。目標は、令和7年度（2025年度）までに85%を目指します。

現状 78%

目標 85%

第2章 早期発見・支援

第1節 生活習慣病対策

(1) がん

がん検診の受診者数

がん（胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺）検診の受診者数を示す指標です。現状は、平成30年度のがん検診の受診者数です。目標は、令和7年度（2025年度）までに受診者数48,000人を目指します。

現状 41,892人

目標 48,000人

(2) 脳卒中・心筋梗塞

所沢市国民健康保険被保険者のうち 特定健診の結果、収縮期血圧130mmHg以上の人の割合

脳卒中・急性心筋梗塞の発症要因となる高血圧の状態を測る指標です。収縮期血圧130mmHg以上は保健指導判定値であり、生活習慣を見直すことで改善が期待されます。現状は、平成30年度の割合です。脳卒中・急性心筋梗塞の発症の前段階である高血圧を予防するために、令和7年度（2025年度）までに男性49%、女性43%を目指します。

現状 特定健診受診者のうち
男性50.7% 女性45.1%

目標 男性49.0% 女性43.0%

(3) 糖尿病

所沢市国民健康保険被保険者のうち 特定健診の結果、空腹時血糖値100mg/dl以上の人の割合
糖尿病の発症要因となる血糖の状態を測る指標です。空腹時血糖100mg/dl以上は保健指導判定値であり、生活習慣を見直すことで改善が期待されます。現状は、平成30年度の割合です。糖尿病を引き起こす高血糖の状態を予防するために、令和7年度(2025年度)までに男性35%、女性20.5%を目指します。

現状	特定健診受診者のうち 男性40.8% 女性25.4%
目標	男性35.0% 女性20.5%

第2節 精神疾患

(1) 認知症

認知症サポーター養成講座受講者数

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進度合いを測る指標です。現状は、平成30年度までに実施した認知症サポーター養成講座受講者数です。目標は、令和7年度(2025年度)までに毎年2,500人の増加を目指します。

現状	20,365人 (平成30年度までの累計)
目標	38,000人(累計)

(2) うつ病・統合失調症等

こころの健康講座等参加者数

精神障害及び精神障害者に対する市民の理解と知識の高まりを測る指標です。現状は、平成30年度の参加者数です。目標は、令和7年度(2025年度)までに3,425人を目指します。

現状	2,974人
目標	3,425人

第3節 自殺対策

(1) 市民一人ひとりの気づきと見守り (2) 相談支援

(3) 生きることへの支援の充実 (4) こころの健康づくり

自殺死亡率

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、令和7年(2025年)の厚生労働省「人口動態統計」に基づく自殺死亡率を平成27年(16.9人)に比べ30%以上減少させるとしています。現状は、平成29年度の死亡率です。目標は、令和7年度(2025年度)までに11.8人を目指します。

現状	16.3人 H29(最新)
目標	11.8人

第3章 医療提供体制

第1節 小児医療・周産期医療

(1) 小児救急医療(初期・二次)

小児科救急医療病院群輪番制の実施状況

入院や手術を必要とする小児の重症患者に対応する第二次救急医療体制の実施状況を示す指標です。現状は、火曜日から土曜日の夜間及び日曜日(第4・第5日曜日を除く)の昼間、祝休日・年末年始で実施しています。目標は、令和7年度(2025年度)までにすべての曜日・時間帯での実施を目指します。

現状	実施
目標	充実

(2) 周産期医療充実のための関係機関との連携

産婦人科・周産期医療問題協議会会議への参加

所沢市産婦人科・周産期医療問題協議会会議への参加状況を示す指標です。引き続き、会議へ参加して産婦人科・周産期医療について市内医療機関、行政機関等と情報共有及び課題の把握に努めます。

現状	継続
目標	継続

第2節 救急医療

(1) 初期救急医療体制

在宅当番医制の実施状況

入院を必要としない軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制の実施状況を示す指標です。一般の医療機関が診療を行っていない祝休日及び年末年始の初期救急医療体制の安定提供のため今後も維持に努めます。

現状	継続
目標	継続

(2) 第二次救急医療体制

所沢地区病院群輪番制の実施状況

入院や手術を必要とする重症救急患者に対応する第二次救急医療体制の実施状況を示す指標です。現状は、月曜日から土曜日の夜間及び祝休日・年末年始で実施しています。目標は、引き続き、輪番制を実施している医療機関に協力いただき、所沢地区(所沢市・入間市・狭山市)において、平日夜間及び祝休日・年末年始の救急医療の安定提供のため、今後も維持に努めます。

現状 継続

目標 継続

第3節 地域医療

(1) 地域医療の充実

所沢准看護学院・所沢看護専門学校卒業生(合格者)の市内就職率

市内の准看護学院・看護専門学校卒業生で准看護師又は看護師試験の合格者のうち市内での就職を通じて地域医療の充実に関する取り組み状況を示す指標です。現状は、平成29年度の割合です。目標は、令和7年度(2025年度)までに50%を目指します。

現状 38.7%

目標 50.0%

(2) 在宅医療の推進

在宅医療に関する講演会の開催

在宅医療の推進に関する指標です。在宅医療に関する講演会を開催し、市民への在宅医療に関する知識の普及啓発を図ります。目標は、引き続き、講演会の開催を継続するものです。

現状 継続

目標 継続

(3) リハビリテーション

リハビリテーションに関する市民への情報提供

リハビリテーションに関する情報提供の取り組み状況を示す指標です。引き続き、リハビリテーションに関する情報把握に努めるとともに、市民への情報提供を図ります。

現状 継続

目標 継続

第4章 市の公立医療機関の役割

第1節 所沢市市民医療センター

(1) 地域医療・在宅医療への対応

他の医療機関等からの紹介入院受け入れ体制の充実

所沢市市民医療センターと近隣の医療機関等との連携体制を示す指標です。地域連携室に看護師、医療ソーシャルワーカー、事務補助職員を配置することにより、平日昼間は近隣の医療機関からの入院依頼に対して円滑な入院受け入れ体制の充実を図ります。

現状 継続

目標 充実

(2) 小児急患診療

小児初期救急医療体制の維持

本市の小児初期救急医療の体制整備を示す指標です。引き続き、所沢市域全体で365日昼間、夜間、深夜のすべての時間帯での小児初期救急医療を提供できるよう体制を維持するものです。

現状 継続

目標 継続

(3) 健診事業

精密検査を指示された方への受診勧奨通知の送付

疾病の早期発見、治療に関する取り組みを示す指標です。人間ドック及び一般検診で精密検査を指示された方に対して、約2か月後に所沢市市民医療センターから受診勧奨通知を送付し、精密検査の未受診をなくし適切な医療を受けられるよう事後フォローするものです。

現状 継続

目標 継続

第2節 所沢市歯科診療所あおぞら

(1) 所沢市歯科診療所あおぞら

所沢市歯科診療所あおぞらの障害児者歯科診療の受診者数

障害児者歯科診療を必要としている方の認知度からくる診療実績を測るための指標です。現状は、平成30年度の受診者数です。目標は、診療を必要とする方への情報提供に努め、令和7年度(2025年度)までに受診者数850人以上を目指します。

現状 815人

目標 850人

第5章 健康危機管理

第1節 感染症対策

(1) 国・県等の取り組みの情報収集・情報提供

感染症の流行に関する情報の発信

感染症に関する情報について、市民が自ら予防・感染症拡大防止の対策をとるための情報の周知についての指標です。収集した情報を迅速に発信し、市民が対策をとれるよう今後も継続実施するものです。

現状 継続

目標 継続

(2) 新型インフルエンザ等対応

新型インフルエンザ等対策訓練への参加・実施

本市の新型インフルエンザ等対策が国・県の対策と一貫性を持ったものとして機能しているかどうかを示す指標です。新型インフルエンザ等対策行動計画等に始まる対策の実効性を高めるため、今後も継続実施するものです。

現状 継続

目標 継続

第2節 災害時医療

(1) 地域防災計画に基づく対応

関係機関との連携強化

災害時に適切な医療体制を整えるための指標です。災害時に円滑に医療救護活動が行われるよう関係機関と情報を共有し連携を強化して取り組みます。

現状 継続

目標 充実

(2) 災害時の保健活動

災害時の保健活動の初動体制

災害時に迅速かつ組織的な保健活動を開始するための指標です。市の保健師により、「(仮称)災害時保健活動初動マニュアル」策定を進め、市の関係部署と情報共有し、連携して取り組みます。

現状 未実施

目標 実施

●●● 計画の進行管理 ●●●

- 計画の推進を図るため、計画を立て(Plan)、実施し(Do)、その進行状況を点検・評価(Check)した上で、その後の取り組みに反映(Action)、といったPDCAサイクルの考え方にに基づき、定期的に計画の進行管理を行うとともに、必要に応じて計画等の見直しを行います。
- 計画の進捗状況を把握するため、各小項目に設定した目標指標の達成状況を管理していくとともに、「市の方向性」に対する取組状況についても、進捗状況を管理します。

●●● 計画の推進体制 ●●●

- 目標指標の達成状況と「市の方向性」の進捗状況について、市の関係部署による「所沢市保健医療計画庁内推進会議」において取りまとめ、その結果を、市民、関係機関、関係団体等の代表者、学識経験者等から構成する「所沢市保健医療計画推進委員会」にて点検・評価を行います。
- 必要に応じて意見等をいただきながら、計画の推進に努めます。

●●● 計画の情報発信 ●●●

- 本計画を市民に周知するため、計画書を市ホームページや市政情報センター等を通じて、情報発信します。
- 目標指標の達成状況や「市の方向性」の進捗状況についても、公表してまいります。さらに、市の関係部署間においても情報の共有を図ります。

第2次所沢市保健医療計画 概要版(令和2年3月発行)

所沢市 健康推進部 保健医療課
〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
TEL 04-2998-9385 FAX 04-2998-9061